

次に掲げる規則を公布する。

大阪州市長直轄組織事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市北区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市都島区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市此花区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市中央区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市西区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市西淀川区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市東成区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市鶴見区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市住吉区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市東住吉区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市北区保健福祉センター事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市此花区保健福祉センター事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市西区保健福祉センター事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市鶴見区保健福祉センター事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市住吉区保健福祉センター事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市東住吉区保健福祉センター事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市こども相談センター規則の一部を改正する規則

大阪市保健所規則の一部を改正する規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市準公営企業財務規則の一部を改正する規則

大阪市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

大阪市狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則

大阪市動物の愛護及び管理に関する規則の一部を改正する規則

令和 7 年 3 月 27 日

大阪市長 横 山 英 幸